

令和 5 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

1 2 月定例会会議録

令和 5 年 1 2 月 2 1 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会会議録

令和5年12月21日（木曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第8号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 第9号議案 令和4年度組合市町の負担金総額の確定について
- 第6 第10号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	松本忠明	2番	鈴木基夫
3番	尾崎広道	4番	太田哲也
5番	竹内滋泰	6番	藤江徹
7番	鈴木久夫	8番	青山義明
9番	藤田裕喜	10番	都築幸夫
11番	八田寿人	12番	田境毅

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	蒲郡市長	鈴木寿明
副管理者	幸田町長	成瀬敦
副管理者	蒲郡市副市長	大原義文
会計管理者		西浦実都伸
参与		飯島伸幸
所長		千賀保幸
業務係長		鈴木紳一郎
庶務係長		松井亮大
庶務担当		尾崎智志
		鳥居靖久
		本田和広

○議長 皆さん、こんにちは。少し定刻より早いようですけれども、皆様おそろいですので、これより、令和 5 年 1 2 月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から定例会招集について、挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

皆さん、こんにちは。本日は御多用の中、組合議会 1 2 月定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本衛生組合が実施しております、し尿処理事業と火葬場事業、いずれも蒲郡市と幸田町の皆様に、快適な生活を送っていただくために非常に大切な事業であると思っております。

さて、蒲郡市幸田町衛生組合は、昭和 3 8 年 4 月 1 8 日に設立されまして、今年度で 6 0 周年を迎えております。

また、蒲郡市は昭和 2 9 年 4 月 1 日の市制施行以来、令和 6 年 4 月 1 日で市制施行 7 0 周年を迎えることとなります。

さらに、幸田町も昭和 2 9 年 8 月 1 日の豊坂村との合併以来、令和 6 年 8 月 1 日で、町村合併 7 0 周年を迎えることとなります。

今後も引き続き、蒲郡市と幸田町が協力しながら、両市町の住民の豊かで快適な生活のために事業を進めてまいりたいと考えております。

本日の定例会には、「令和 4 年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ 3 件を提案をさせていただいております。詳細につきましては事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますことをお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 これより会議を開きます。直ちに議事日程の順序に従い会議を進めます。

○

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 4 9 条の規定により、議長において 3 番 尾崎広道議員、4 番 太田哲也議員を指名いたします。

○

日程第 2 会期の決定

○議長 次に、日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○

日程第 3 諸般の報告

○議長 次に、日程第 3 「諸般の報告」をいたします。

管理者から当組合が準用する蒲郡市条例1件の条例改正について報告がありましたので、議案とともに配付しております。

○

日程第4 第8号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
○議長 次に、日程第4「第8号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

会計管理者。

○西浦実都伸会計管理者 はい、会計管理者。

第8号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について、概要を御説明申し上げます。

決算書1ページを御覧ください。

歳入は、収入済額3億1,191万7,284円で、調定額に対し、収入未済額はございません。

次に2ページを御覧ください。

歳出は、支出済額2億9,812万2,011円でございます。

この結果、決算額は、歳入3億1,191万7,284円、歳出2億9,812万2,011円で、歳入歳出の差引残額1,379万5,273円が実質収支額でございます。この実質収支額に関しましては、全額、令和5年度へ繰り越しいたしました。

以上が概要でございます。

なお、詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 所長。

○千賀保幸所長 はい、所長。

第8号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について、お手元の決算説明書により、順次御説明申し上げます。

決算説明書の2ページ、3ページを御覧ください。

まず、歳入ですが、1款は組合市町の負担金です。議会分として蒲郡市から22万9,000円。幸田町から16万3,000円。火葬場事業分として蒲郡市から1億575万8,000円、幸田町から4,030万円。し尿処理場事業分として蒲郡市から7,266万4,000円、幸田町から3,714万8,000円を御負担いただいております。

2款は使用料及び手数料です。1項の使用料は、斎場における2,647件の保健衛生使用料と清幸園衛生処理場におけるし尿及び浄化槽汚泥のくみ取り業者5社が、合計1万961車分搬入したことによる清掃使用料です。なお、清掃使用料では1.8キロリットルのくみ取り車両1台につき300円の使用料を徴収しています。

2項の手数料は、斎場における4件の分骨証明書の発行手数料です。

3款の財産収入は斎場に設置してある自動販売機の設置場所貸付料です。

一枚めくっていただいて、4款は、令和3年度からの繰越金です。後ほど、歳出のところで御説明させていただきますが、令和3年度からの繰越金に関しましては、組合規約に基づき計算し、同額を蒲郡市と幸田町の両市町へ返還金として精算しています。

次に、5款の諸収入は、組合預金利子と雑入です。

以上が歳入で、収入済額の合計は5ページにありますように、3億1,191万7,284円、予算現額に対する収入済額の割合は100.4%であり、不納欠損額、収入未済額はありません。

続きまして歳出について、御説明申し上げます。

6ページ、7ページを御覧ください。

まず、1款、議会費で主なものは議員報酬でございます。その他に、香料などの支出がありました。

2款、総務費はこのページと次の8ページ、9ページに記載してありますが、1節で監査委員2名の報酬、一枚めくっていただき、18節、負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、組合事務全般を兼務担当している蒲郡市職員3名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものでございます。

22節、償還金、利子及び割引料は、先ほど歳入のところで触れましたが、令和3年度の負担金確定による精算金で、記載のとおり蒲郡市へ2,848万5,359円、幸田町へ1,346万2,795円を返還しております。

次に、3款、衛生費ですが、1項、保健衛生費の1目一般管理費は、斎場の事務的経費を支出しております。

主なものを御説明させていただきます。11節、役務費では、建物総合損害共済の保険料を支出しています。18節、負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、組合斎場事務を兼務担当している蒲郡市職員1名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものでございます。斎場運営協力交付金につきましては、斎場運営の円滑化を図るため、協力を得る竹谷町奥林地区に対し支払ったものでございます。

次に、1項2目、施設運営費について御説明いたします。10節、需用費ですが、消耗品費は、消火器の更新費、燃料費は火葬用燃料の白灯油代、光熱水費は施設の電気料及び水道料です。また、修繕料は、斎場火葬炉の設備修繕費が主なものでございます。

一枚めくっていただいて、10ページ、11ページの12節、委託料の主なものですが、斎場管理運営業務は、火葬をはじめとする斎場の運営を委託したもので、斎場予約システム運用保守業務は、斎場予約システムをトラブルなく運用するための維持管理委託料です。以下、備考欄のとおり、斎場維持運営のために各種委託料を支出しております。

次に、2項、清掃費の1目一般管理費ですが、ここではし尿処理場の事務的経費を支出しております。

主なものを御説明させていただきます。1節では会計年度任用職員2名の報酬を、2、3節及び一枚めくっていただきまして、12ページ、13ページの4節では、組合職員1名の人件費を、11節、役務費では、建物総合損害共済の保険料を支出しています。13節、使用料及び賃借料の多目的広場土地賃借料は、処理場周辺の方々に軽い運動ができる広場として利用していただいている用地、約520平方メートルを1名の方より借りている賃借料でございます。14節、工事請負費は、多目的広場入口舗装工事を実施したものでございます。18節、負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、し尿処理場事務を担当している蒲郡市再任用職員1名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものでございます。

次に、2項2目、施設運営費について御説明いたします。10節、需用費ですが、消耗品費は、し尿処理場で使用する薬剤や処理設備の部品の購入など、燃料費は汚泥運搬用ダンプ等の燃料及びプロパンガス代、光熱水費は施設の電気料及び水道料です。また、修繕料は機械設備の修理が主なものです。

次に、一枚めくっていただきまして、14ページ、15ページの12節、委託料の主なものですが、処理場維持管理業務は、し尿処理施設の運転管理や水質管理などを委託したものです。脱水汚泥等処分業務は施設から出る脱水汚泥を蒲郡市クリーンセンターで焼却処分した委託料です。

以下、備考欄のとおり、処理場維持運営のために各種委託料を支出しております。

13節、使用料及び賃借料では、汚泥脱水処理後の汚水を希釈し排出している下水道使用料を幸田町へ支払ったものなどです。

一枚めくっていただき、4款、公債費は、平成21年度のし尿処理施設の改修や、平成26年度から3年間の新斎場の建設のために借り入れた組合債の元金及び利子の償還を行っております。

5款、予備費は、そのまま200万円が不用額となっております。

以上、歳出合計の支出済額は2億9,812万2,011円、不用額は1,243万7,989円、執行率は96.0%でございます。

一枚めくっていただきまして、18ページは、実質収支に関する調書となっております。実質収支額は1,379万5,000円でございます。

次のページは、財産に関する調書となっておりますが、土地、建物、物品等いずれも増減はありませんでした。

以上で令和4年度決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長 本席に監査委員の御出席を得ておりますので、この際、報告を求めます。

監査委員。

○藤田裕喜監査委員 9番、藤田です。

議長から報告を求められましたので、監査委員を代表して、この席から「令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計 歳入歳出決算」の審査結果について御報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、令和5年7月25日付をもって審査に付された令和4年度組合会計決算の審査については、令和5年9月28日監査委員の大浦委員とともに実施いたしました。

審査に当たっては、管理者から付された歳入歳出決算書及び証書類等に基づき、例月出納検査等の結果も参考にしながら、関係諸帳簿と照合し、計数の正確性、事務処理の正否、予算執行の適否等について審査をいたしました。

結果につきましては、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、予算の執行及び財政運営も適正であると認められました。

なお、審査の概要につきましては、決算認定議案添付の決算審査意見書に記載させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上、御報告いたします。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第8号議案 令和4年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立であります。よって、第8号議案は原案のとおり認定されました。

○

日程第5 第9号議案 令和4年度組合市町の負担金総額の確定について

○議長 次に、日程第5「第9号議案 令和4年度組合市町の負担金総額の確定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 はい、所長。

第9号議案 令和4年度組合市町の負担金総額の確定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年度組合市町の負担金総額を次のとおり確定するため、組合規約第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるために提案するものであります。

負担金総額の既定額2億5,626万2,000円。確定額2億4,246万6,727円。超過額1,379万5,273円となりました。

市町別の超過額の内訳は、し尿分として、蒲郡市388万7,551円、幸田町341万890円。斎場分として、蒲郡市426万6,439円、幸田町223万393円でございます。

確定額の組合規約による計算につきましては、添付資料「令和4年度 組合市町の負担金確定額内訳表」に記載してありますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第9号議案 令和4年度組合市町の負担金総額の確定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 第10号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）

○議長 次に、日程第6「第10号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 はい、所長。

第10号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算第1号を御説明申し上げます。

本案は先の第9号議案で、令和4年度の組合市町の負担金総額が確定したことに伴い、これを精算するために必要な予算措置を講ずるものでございます。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,369万6,000円を追加し、予算総額を2億9,988万円とするものでございます。補正する款項の区分は、次の事項別明細書2ページ、3ページを御覧ください。

歳入は4款の繰越金、歳出は2款の総務費を補正いたします。

次の4ページ、5ページを御覧ください。

上段の表の歳入に記載のとおり、4款の前年度からの繰越金を財源といたしまして、下段の歳出の2款1項1目総務管理費の22節で、令和4年度の負担金の精算を行うものでございます。なお、蒲郡市と幸田町の返還金額につきましては、先ほどの第9号議案の添付資料「令和4年度 組合市町の負担金確定額内訳」の合計表の右端の欄を御参照いただきたいと思います。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第10号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立であります。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の予定全部を議了いたしました。

閉会に当たり、管理者から挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

12月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼申し上げます。

本日の定例会では、提案させていただきました全ての案件につきまして慎重に御審議を賜りまして、また、御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。

本年度も本組合の事業が事故や問題等なく円滑に運営されておりますことは、ひとえに皆様方の御高配の賜物であると心から感謝を申し上げる次第でございます。

これまでと変わらず、蒲郡市と幸田町の住民の方々の豊かで快適な生活環境を確保すべく、鋭意努力してまいりますので、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

今年も残りわずかとなってまいりました。朝晩を中心に冷え込みも強まっております。皆様方には、

健康に十分御留意いただきまして、すばらしい年をお迎えいただきますよう、そして、さらに蒲郡市と幸田町のそれぞれの発展を御祈念を申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長 これをもって令和5年12月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後3時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

青 山 義 明

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

尾 崎 広 道

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

太 田 哲 也